

令和 6 年度一般会計予備費使用要求書

09 法務省所管

- 1 . 事 項
95 訟務費の不足を補うために必要な経費

5,496,710 千円

- 2 . 要 求 理 由
令和 6 年 1 1 月 2 0 日厚木基地騒音損害賠償等請求事件第一審判決に係る仮執行宣言により生じた担保を立てることに伴い、保証金の
予算の不足を補う必要がある。

3 . 予備費使用要求額

組織及び項目	予備費使用要求額	備 考
	千円	
(組織) 法務本省		
010 訟務費		
95191-2959-19 保証金	5,496,710	厚木基地騒音損害賠償等請求事件第一審判決に伴うもの。 予備費の使用等について（昭和29年4月16日閣議決定）の第 1 項別表 1 8 及び第 3 項柱書きの「第 1 項の経費」に該当。

0885100003

財務大臣 殿
承認年月日は令和 6 年 1 2 月 1 0 日付で願いたい。

法務大臣